

令和2年度
第1回高松市国分寺地区地域審議会
会 議 録

と き：令和2年8月25日（火）

と ころ：高松市国分寺会館 2階会議室

<p>令和2年度 第1回高松市国分寺地区地域審議会 会 議 録</p>

1 日時

令和2年8月25日(火) 午前10時開会 ・ 午前11時50分閉会

2 場所

高松市国分寺会館 2階会議室

3 出席委員 14人

<p>会 長 土 井 信 幸</p> <p>副会長 中 山 美恵子</p> <p>委 員 岡 重 範</p> <p>委 員 岡 田 久 子</p> <p>委 員 落 合 恭仁子</p> <p>委 員 佐々木 正 明</p> <p>委 員 谷 上 仁 子</p>		<p>委 員 豊 嶋 敦 子</p> <p>委 員 三 谷 幸 子</p> <p>委 員 吉 井 清</p> <p>委 員 上 田 克 己</p> <p>委 員 塩 崎 孝 博</p> <p>委 員 末 澤 進</p> <p>委 員 中 村 良 夫</p>
--	--	--

4 欠席委員 1人

森 尚 子

5 行政関係者

<p>市民政策局長 佐々木 和 也</p> <p>地域政策部長</p> <p>コミュニティ推進課長 水 田 浩 義</p> <p>地域振興課長 池 添 勇 夫</p> <p>地域振興課副主幹 竹 下 明 宏</p>		<p>総務局次長</p> <p>危機管理課長 三 木 浩 史</p> <p>危機管理課長補佐 滑 田 健 二</p> <p>健康福祉局次長</p> <p>障がい福祉課長 大 村 武</p>
---	--	--

土地改良課長 山下利彦
土地改良課主任主事 山田幸生
観光交流課長 黒田秀幸
観光交流課係長 津森士郎

交通政策課長 西吉隆典
交通政策課長補佐 遠山孝昭
河港課長 三宅秀造
河港課長補佐 國方利美

6 事務局

センター長 吉井隆洋
副センター長 山本栄理加

管理係長 川上賢二

7 傍聴者 11人

会 議 次 第

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

3 議 事

(1) 報告事項

建設計画（合併基本計画）に係る令和元年度事業の実施状況について

(2) 協議事項

合併地区のまちづくりに係る実施事業に関する意見についての対応方針について

4 その他

5 閉 会

午前10時 開会

会議次第1 開会

○事務局（山本） お待たせいたしました。只今から、令和2年度第1回高松市国分寺地区地域審議会を開会いたします。

委員の皆様におかれましては、何かと御多忙のところ、御出席をいただき、誠にありがとうございます。ごさいます。

議事に入りますまでの間、本地域審議会の事務局として、私、山本が進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日の、委員の出席状況でございますが、森委員から、御欠席されるとの御連絡をいただいております。従いまして、本日は15名の委員中14名の出席となっており、本審議会協議第7条第4項の規定によりまして、委員の過半数を超えていますので、本審議会は成立しておりますことを御報告いたします。

それでは、開会に当たりまして、土井会長より、御挨拶を申し上げます。

○土井会長 おはようございます。令和2年度第1回高松市国分寺地区地域審議会の開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。委員の皆様方におかれましては、本当にお忙しい中、会議に御出席いただきまして誠にありがとうございます。本日は、御多忙の中、西岡議員さん、市当局からも大勢の方に御出席いただきまして深く感謝申し上げます。

本日の審議会でございますが「建設計画（合併基本計画）に係る令和元年度事業の実施状況について」と、先般、皆様方から意見の取りまとめをして提出しました「合併地区のまちづくりに係る実施事業に関する意見について」等を審議させていただきたいと思っておりますので、市当局におかれましては、十分に御検討をいただき、より丁寧で簡潔な説明をお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

○事務局（山本） ありがとうございます。それでは、議事に入ります前に、会議の進行について注意事項とお願いがあります。

本審議会の会議は公開することとなっており、傍聴につきましては、傍聴内規を定めております。本日の会議につきましてもこの内規に沿って傍聴をしていただきますので、よろしくお願いいたします。傍聴される方々におきましては、傍聴証の裏面にあります事項を遵守いただき、審議会の審議を妨げることはないようよろしくお願いいたします。

また、本地域審議会の会議につきましては、会議録を作成することになりますので、御発言

をされる場合には、まず、議長の許可を得た後、お手元のマイクのスイッチを押していただき、お名前を先に申し出ていただいてから、御発言をされますようお願いを申しあげます。

コロナウイルス感染拡大防止の観点から、お一人につき、一つずつマイクがあることが望ましいとは存じますが、機材の関係上、お二人で一つとなっているところもございます。申し訳ございませんが、必ずマスクを着用した状態で御発言をいただきますよう重ねてお願いを申しあげます。

それでは、以後の進行につきましては、本審議会協議第7条第3項の規定により、土井会長に、会議の議長をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

会議次第2 会議録署名委員の指名

○議長（土井会長） それでは、会議録署名委員の指名ですが、本日は、末澤委員、中村委員をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

会議次第3 議事

○議長（土井会長） 早速ですが、これより議事に移りたいと存じます。

本日の議事でございますが、（1）報告事項「建設計画（合併基本計画）に係る令和元年度の実施状況について」、地域振興課から説明をいただき、説明終了後に、御質問と御意見をお受けしたいと思います。

なお、時間の関係もございますので、御質問と答弁につきましては、簡潔によりしくお願いいたします。

○池添地域振興課長 議長。

○議長（土井会長） はい。お願いします。

○池添地域振興課長 おはようございます。地域振興課長の池添でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。恐れ入りますが、私以降、職員の説明につきましては、座って説明をさせていただきます。よろしくお願いします。

それでは、報告事項の「建設計画（合併基本計画）に係る令和元年度事業の実施状況」につきまして、御説明させていただきます。

お手元のA3サイズの資料が2種類ございますが、右肩にお示ししております、資料1の「建設計画に係る令和元年度事業実施状況調書（国分寺地区のみの事業）」を御覧ください。お手元のない方は挙手をお願いします。

それでは説明に入らせていただきます。この資料は、一番左側の「まちづくりの基本目標」として1「連帯のまちづくり」から5「参加のまちづくり」までの5つの基本目標ごとに、「施策の方向」「施策項目」「事業名」「令和元年度事業計画の実施状況」「重点取組み事項」を記載しており、令和元年度の「予算額」「決算額」を対比させて記載しております。

時間の都合もございますので、令和元年度の主要な事業の決算額を申し上げます。

まず、「連帯のまちづくり」についてですが、保育サービスの充実として「特別保育事業」に433万5千円でございます。

次に「循環のまちづくり」についてですが、下水道等の整備としまして「中継ポンプ場運転管理」に1,176万2千円、「合併処理浄化槽設置整備事業」に635万8千円でございます。

次に、「連携のまちづくり」についてですが、「消防車輛の整備」としまして軽積載車の購入に704万円、「国分寺中学校便所改修工事」としまして8,613万5千円、「特別史跡讚岐国分寺跡・史跡国分尼寺跡の保存整備」として3,507万円、また、「史跡まつりの開催」「讚岐国分寺跡資料館の運営・充実」と合わせて977万7千円となっております。

次に、「交流のまちづくり」についてですが、農林業の振興としまして、グリーンフェスタ国分寺の開催補助に239万8千円、「国分寺町まつり・国分寺町冬のまつりの開催」を合わせて853万6千円でございます。

「公共交通の整備」としまして、国分寺町コミュニティバスの運行に対する補助事業が770万1千円でございます。「都市基盤の整備」としまして、JR端岡駅周辺整備事業基本計画策定に係る業務委託料としまして、1,999万8千円となっております。

最後に、「参加のまちづくり」につきましては、「地域審議会の開催」として26万円となっております。

以上、1「連帯のまちづくり」から、5「参加のまちづくり」までの決算額を合わせまして、総額2億1,394万3千円を令和元年度に執行したものについての御報告となります。以上で、建設計画に係る令和元年度事業実施状況の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（土井会長） ありがとうございます。建設計画に係る令和元年度事業の実施状況につきまして説明いただきましたが、只今の報告に関しての御質問、御意見等がございましたら、挙手を願います。

○末澤委員 はい。議長。

○議長（土井会長） はい。末澤委員さん。

○末澤委員 末澤進でございます。前回は質問したのですが、JR端岡駅周辺整備のまちづくりについて、JR端岡駅南側の国道11号からJR端岡駅までのアクセス道路の改良・整備について、図面ができていのかどうかを聞きたい。地元ではできないから、市の方で図面を作るとの回答だったと思いますが、既にプランはできているのかどうか。

○池添地域振興課長 議長。

○議長（土井会長） はい。どうぞ。

○池添地域振興課長 池添です。只今の御質問につきましては、次の項目の「合併地区のまちづくりに係る実施事業に関する意見についての対応方針」の中でお答えさせていただいてよろしいですか。

○末澤委員 分かりました。

○議長（土井会長） よろしいですか。

○末澤委員 はい。よろしいです。

○議長（土井会長） 他にはございませんか。はい。岡委員。

○岡委員 はい。岡です。枝葉のリサイクル事業です。決算額13万4千円ですが、農免道路を清掃してしましたら、枝葉を道路の法面に捨てられてそれを片づけています。枝葉を捨てている人達に、この事業を理解して利用していただければ捨てる量も減ると感じています。それについてはいかがでしょうか。

○池添地域振興課長 議長。

○議長（土井会長） はい。どうぞ。

○池添地域振興課長 只今の枝葉のリサイクルの事業の件ですが、農林水産課の出席がありませんので正確なお答えができません。後日、文書による御回答でよろしいでしょうか。

○岡委員 はい。結構です。

○議長（土井会長） 他にございませんか。無いようですので議事（1）の報告事項につきましては終わります。続きまして、協議事項「合併地区のまちづくりに係る実施事業に関する意見についての対応方針」について、最初に地域振興課から全体の概要説明をいただき、その後、対応調書の資料に沿って、各担当課から、順次、御説明をいただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○池添地域振興課長 議長。

○議長（土井会長） お願いいたします。

○池添地域振興課長 地域振興課の池添でございます。それでは、協議事項の「合併地区のまちづくりに係る実施事業に関する意見に対する対応方針について」御説明いたします。お手元の資料2を御覧ください。

この対応調書につきましては、6月4日に御提出いただきました「合併地区のまちづくりに係る実施事業に関する意見」に対する対応方針を提示したものでございます。それでは、項目順に従いまして、それぞれ所管しております担当課から、御説明させていただきますので、よろしく申し上げます。

○議長（土井会長） はい。それでは申し上げます。

○大村健康福祉局次長 障がい福祉課の大村でございます。項目番号1番の「精神障害者福祉の推進について」でございます。

まず、お尋ねいただいた中で、令和2年度当初予算の518万円は、「おへんろの駅こくぶ」のみの運営費助成の予算額となっております。

また、精神障害者施設についての要望についてでございますが、精神障害者施設を含めた障害福祉サービス事業所職員の人員や給与等の処遇の向上につきましては、全国的に大きな課題となっております。その対応策として、国では、生活支援等などの直接処遇職員を対象とした処遇改善加算の制度や、昨年10月に創設された、10年以上の職員を基本としたサービス管理責任者など、経験・技能のある人材を対象とする同様の処遇改善加算の制度があり、一定の要件を満たした事業所には、報酬を上乗せし、支給することとしております。

また、職員の増員等に伴い、人員配置を手厚くした事業所には、国の各加算を追加し、事業所への報酬を上乗せすることとしているところでございます。

これらの制度については、残念ながら本市の委託事業である「おへんろの駅こくぶ」には該当はありませんが、このような国レベルの動きもある中、本市独自の補助につきましては、現在のところ、実施なり検討は非常に困難な状況となっております。

なお、本市におきましては、これらの制度の活用を促進するため、事業所を集めた説明会や、ホームページや電子メールによる個別周知により、制度の周知に努めておりますとともに、申請に係る事業所の事務負担の軽減を図るため、電子媒体での資料の提出や書類の簡素化を図るなど、できるだけ柔軟な対応に努めるなどの取り組みを進めているところでございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（土井会長） はい。ありがとうございました。それでは、「都市基盤の整備」について申し上げます。

○西吉交通政策課長 はい。議長。

○議長（土井会長） はい。お願いします。

○西吉交通政策課長 交通政策課の西吉でございます。項目番号2番の「都市基盤の整備」について御回答させていただきます。

J R 端岡駅周辺の整備につきましては、駅舎や駅前広場、アクセス道路などをパッケージとして、一体的に整備する方針でございます。先ほど、質問をいただきましたので付け加えさせていただきますが、先ほども申しあげたとおり、一体的に整備していくということになっております。具体的にはJ R 四国との協議・調整が整わないため、どういうアクセス道路になるのか、これからの課題と捉えているところでございます。市としては、現在のところ複数案持っているのが実情です。

昨年度は、利用者の需要予測をもとに、駅舎や駅前広場等の整備規模などを定めた整備計画案を策定したところでございます。

本年度は、この整備計画案をベースとしてJ R 四国と具体的な協議を進めていくとともに、国及び県に対して、事業への支援が得られるよう働き掛けてまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長（土井会長） はい。ありがとうございました。続きまして「本津川支流野間川の河床整理」についてお願いします。

○三宅河港課長 議長。

○議長（土井会長） はい。お願いします。

○三宅河港課長 河港課の三宅でございます。項目番号の3「本津川支流野間川の河床整理」についてでございます。

野間川につきましては、二級河川として香川県が管理する河川でございます。管理者である香川県に確認したところ、当該河川の本津川合流点から国道11号新野間大橋下流までの低水護岸については、河川管理通路が当該区域沿川の方の重要な生活道となっており、沿川の住環境等の改善のため一連区間として整備したものであり、要望箇所の新野間川大橋から上流については、現時点では、整備の必要性が低いと判断しており、今後の周辺の開発状況などを勘案し、検討していきたいという回答がありました。

なお、土砂の堆積等により、河道の流下断面の確保ができていない箇所については、現地確認の上、土砂撤去などの必要な対策を行うとのことでした。以上でございます。

○議長（土井会長） はい。ありがとうございました。続きまして「防災重点ため池のハザー

ドマップ」についてお願いします。

○山下土地改良課長 議長。

○議長（土井会長） はい。お願いします。

○山下土地改良課長 土地改良課の山下でございます。項目番号4番「防災重点ため池のハザードマップ」についてでございます。

小規模ため池対策についてでございますが、本市では、本年度末を目途に、特定農業用ため池を含む、全ての防災重点ため池合計1,217か所の浸水想定区域図の作成に、取り組んでいるところでございます。

今後は、この成果につきまして、高松市ホームページ上に掲載するとともに、コミュニティ協議会連合会等に情報提供し、住民の皆様が、お住まいの地域の災害リスクを確認するための資料として活用できるよう周知するものでございます。

また、5万トン以上のため池と同様に浸水区域、歩行困難区域、木造家屋倒壊危険区域の表示がされるのかについてでございますが、現在、5万トン以上のため池83か所のハザードマップは作成、公表済でございますが、これ以外の防災重点ため池については、浸水想定区域図作成後、香川県が定める決壊した場合の影響度評価に応じて、優先順位を付け、対策を実施していくものでございます。以上でございます。

○議長（土井会長） はい。ありがとうございました。続きまして「市指定避難所の運営に伴う感染症（新型コロナウイルス）対策について」お願いします。

○三木総務局次長 議長。

○議長（土井会長） はい。お願いします。

○三木総務局次長 項目番号5「市指定避難所の運営に伴う感染症（新型コロナウイルス）対策について」でございます。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、本市におきましては、いわゆる3密を回避することを目的に、避難所では、世帯間の間隔を可能な限り2m確保することとしており、1避難所当たりの収容人数が減少することとなります。

このようなことから、本市では、市民の皆様に対しまして、自宅が安全な場合における在宅避難や、安全な場所にある親戚や友人宅への避難を検討いただくよう、周知・啓発を行っております。また、コミュニティセンターにおきましては、これまで避難室として開放していなかった部屋も避難所として活用するほか、学校におきましては、体育館以外も必要に応じ、空き教室等を利用することとしております。

また、指定避難所での受け入れが困難な場合は、本市指定管理者導入施設に対しまして、避難所としての活用を要請するほか、それでも不足する場合は、その他の市有施設なども活用し、避難所の確保に努めてまいりたいと存じます。

一方、高齢者等の要配慮者につきましては、指定避難所の福祉エリアや、そこでの対応が困難な場合は、福祉避難所に加え、必要に応じ、ホテルや国有施設等を活用することといたしております。

また、感染症対策のための備品につきましては、国におきまして、マスク・アルコール手指消毒液・体温計など25品目(別紙)が必要と考えられるものとして挙げられておりまして、本市におきましては、マスクとアルコール手指消毒液を各避難所に配置したほか、フェイスガードや非接触型体温計など必要な備品を今後順次、確保してまいりたいと存じております。

その数量につきましては、特に指標は設けておりませんが、消耗品や資機材など、備蓄物資の種類により考え方が異なり、基本的には発災初動期に必要な数量を確保したいと考えております。以上でございます。

○議長(土井会長) はい。ありがとうございます。続きまして「観光振興イベントの開催」についてです。はい。お願いします。

○黒田観光交流課長 観光交流課の黒田でございます。項目番号6番「観光振興イベントの開催」について、国分寺町まつりへの補助についてです。

現在、新型コロナウイルス感染症拡大の収束が見えない状況において、今年度における観光イベントについては、参加者を始め市民の安全を第一に考え、現在、「国分寺町まつり」を含む秋までの観光イベントは、全て中止となっております。本日、新聞等でも報道されていますように、国でも5,000人規模以上のイベントについては、引き続き人数を制限するというような報道がなされています。

なお、国分寺町まつり、冬のまつりにつきましては、実行委員会の方々がこの運営経費の一部、協賛金等の確保に御尽力いただいておりますことを御礼申しあげたいと思います。

現在、第8次高松市行財政改革計画に基づきまして、持続可能な財政基盤を確立するため、実施項目の一つとして、観光イベントに対する補助金の見直しを図ることとしており、当該イベントを含む市全域の各イベントについて、経費削減と自主財源の確保を促進し、補助金割合の適正化を図ることとしております。

今後とも、イベントの実施内容を工夫しながら、安定的な財源が確保できるよう検討いただきたいと存じます。以上でございます。

○議長（土井会長） はい。ありがとうございました。

只今、対応方針の1から6までの説明が終わりました。説明の関しての質疑は、説明をいただいた項目順に行います。

まず、項目番号1「精神障害者福祉の推進について」御意見等がございましたら、お願いします。

○上田委員 議長。

○議長（土井会長） はい。お願いします。

○上田委員 上田でございます。この精神障害者について優しいと謳っているのですが、本当に優しいのか疑問を持っています。若い人を雇用し、5年か10年働いたら給料は頭打ちになる。そういう方は子どもが生まれたりすると、今後生活がやりにくい。その施設で継続して働くのが困難で給料の良いところに移ってしまう。折角、福祉事業所で働いていても辞めざるを得ないということになり、人材が育たないという声を聴きます。人材の資格によって処遇改善加算というのがあるが、その加算される額が問題ではないかと思えます。

ある一定のレベルになり加算されたとして、給与水準といえますか、普通、民間や公務員の給料と比べて果たしてどうなのか、家庭を養っていける給料、所得なのかという問題があると思います。この点について、世間並みに考えてもっと改善する点があるのではないかと思います。人材が揃ってないということは、将来的にはそういう事業所や会社は潰れる。精神障害者に優しいというのであれば、持続できるような、働き続けられる環境にすべきだと思っています。「おへんろの駅こくぶ」は除外されるとのことですが、例えば、国分寺地区にある「なかまの里」は、一定の条件に入っているのでしょうか。

また、申請についてですが、市や県、国にお金を請求しますが、その資料は膨大な量になり、資料の厚さが1cmぐらいになります。小さい事業所でしたら、一人の事務員が処理しなければならない状況、しかも、事務員であっても障害者にも対応しなければならないという環境にあります。もっと提出する書類を簡素化することが大事だと思います。

日本は、ITが世界から1周遅れと言われていています。日本は先進国ですから、私は進んでいると思っていました。申請書類など、時間を掛けて沢山の書類を作らなくてはいけないのであれば、受け取る方も大変だと思うので、もっと簡素化して、デジタル化する必要があると思います。この書類の簡素化について、いつまでにどのような工程で簡素化していくのかお聞きしたいです。以上です。

○議長（土井会長） はい。答弁をお願いします。

○大村健康福祉局次長 議長。

○議長（土井会長） はい。お願いします。

○大村健康福祉局次長 障がい福祉課の大村です。先ほどいただきました御質問に対してお答えします。

「なかまの里」がその施設に対象になるのかとの御質問でしたが、「なかまの里」に関しては対象の施設でございます。

また、御意見をいただきました資料の提出に当たっては、御負担をお掛けしているところがあると思います。どのような工程で簡素化していくのかということですが、なかなか工程までお示しすることは難しいと考えております。ただ、現場からもそういった意見をいただいております。今年度からの取り組みとして、記載例を充実させ、分かりやすくしたほか、提出書類の一覧表を設け、提出書類に漏れがあるかどうか事前にチェックしていただいて、後で見返した際に、不足書類についてお互いにやり取りをすることが無いような方法に改めております。国の要望もありまして、施設の公印等の押印が必要な場合を除きまして、御相談いただければ電子メールで申請をいただく取り組みもしております。できるだけ書類の提出方法の簡素化について見直しを行い、新型コロナの関係もあることから、市役所まで来ていただかなくても済むよう、電子メールや郵送でのやり取りにも取り組んでいるところでございます。以上です。

○上田委員 はい。議長。

○議長（土井会長） 上田委員。

○上田委員 上田です。電子化とか電子メールとかをいつまでに1年後なのか2年後なのか、目途は立たないのでしょうか。計画とかはないのでしょうか。

○大村健康福祉局次長 議長。

○議長（土井会長） はい。どうぞ。

○大村健康福祉局次長 電子メールでの提出につきましては、現在もお受けしているところでございます。今の御要望は、電子メールでの申請をこちらから広く周知することかと思っておりますので、そういった取り組みを今後進めてまいりたいと考えております。課内でも、市役所に来なくても済むようなかたちにするという話もあり、国もそのような考えを持っております。

只今の御意見は、新型コロナの関係もあり非常に大事なことと思っておりますので、是非、取り組んでいければと思っております。

○上田委員 分かりました。

○議長（土井会長） はい。よろしいですか。他にございませんか。無いようですので引き続きまして「都市基盤の整備について」の御質問がございましたらお願いします。

○中村委員 はい。

○議長（土井会長） はい。中村委員。

○中村委員 中村です。先ほどの末澤委員の質問への回答の中で、JRと国・県と引き続き協議を進めていくとのことですが、市として、いつ頃までにと考えておられるのか、ただ、進めていくということではなかなか難しいと思います。計画の段階でいつ頃までにするのか決めていると思いますので、教えていただきたい。

○西吉交通政策課長 議長。

○議長（土井会長） はい。お願いします。

○西吉交通政策課長 交通政策課の西吉でございます。今の御質問は、いつを目途にJR端岡駅周辺整備が整うのかということであったと思います。

計画につきましては、昨年度、本市の素案を作成したところでございます。今年度から本格的に国に対しては、事業費の支援の要望、JR四国に対しては、平成30年に一緒に事業を進めていくことについて、ある程度、方向性が示されたことから、足並みを揃えていこうとしたところですが、今般のコロナの影響でJR四国も経営上、厳しくなっているのが現状でございます。

先般、JR四国に端岡駅の整備について、今後どうするのか協議に伺いました。JR四国としても当然のことながら、コロナの影響はあるがやっていくとの確認は取れていますが、今後、事業規模については、市側から提示するものを、JR四国がお受けいただけるのか、もう少し縮小したものにしなければいけないものか、その部分は調整しなければいけないと思っています。本市としましては、端岡駅で、もう少し止まる便数を増やしたいとの意向はございます。地元の方を含めて利便性を上げていくという意味では、便数を増やすということは必要だと感じていますので、JR四国との協議調整がある程度整えば、いつまでにと明確にお答えできると思いますが、今の段階では、調整にどれぐらいかかるのか、お答えできないということが本音のところでございます。以上でございます。

○議長（土井会長） はい。中村委員。

○中村委員 今のお話を聞いておりますと、まだスタートまで行ってないということですね。いつまでにやりたいということが頭の中にも浮かんでない、市としては、調整はあるがまだ案ができてないということですか。

○西吉交通政策課長 議長。

○議長（土井会長） はい。どうぞ。

○西吉交通政策課長 分からないと言うよりは、J R 四国との協議が整わないと、どれぐらいの事業規模になるか固められないので、そこのところ固まれば、大きくなればなるほど事業期間も掛り、ミニマムになれば事業期間も短くて済むということになります。その調整が今後、必要だということで、もう少し時間をいただきたいところです。本市としては、端岡駅は、高松市が目指しておりますコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりの交通の結節拠点としてやっていきたいと考えておりますので、事業が止まっているというものではございませんので御理解ください。

○議長（土井会長） よろしいですか。

○末澤委員 議長。

○議長（土井会長） はい。末澤委員。

○末澤委員 末澤進です。アンケート調査については、平成31年1月7日までに提出し、集計結果が出ていると思います。その集計結果に従って、端岡駅から国道11号までの具体的な案が練られたのかということをお尋ねしたい。J R の予算の内容でこの話に乗ってくれるのか、非常に難しいということが素人の私でもわかります。私は毎週1回J R を利用していますが、この利用人数では、これ以上列車を止めることが非常に難しいというのが実感です。混雑するのは、朝と夕方だけです。バリアフリー等の要求は、今のJ R の内情から考えて非常に難しい。せめて通勤、通学あるいは利用者の方々が便利なという意味で、何か基本的に案をまとめたことがあるかということが大まかな質問です。分かる範囲、答えられる範囲で教えてください。

○西吉交通政策課長 議長。

○議長（土井会長） はい。答弁をお願いします。

○西吉交通政策課長 アクセス道路に関しては先ほどより御回答させていただいているとおりです。端岡駅がどのような規模になるのか、当然のことながら、電車だけ、J R だけとは高松市は考えておりません。今、高松市が進めております駅前広場を使ってバスを呼び込み、バス路線を引っ張ってくるということも考えており、交通の結節拠点と捉えております。J R と何処まで一緒にやっていけるかというところで、アクセス道路も決まっていくというものでございます。

当然のことながら、便数が多くなれば、ある程度の幅員の道路を整備しなければいけないし、便数が少ないということであれば、多少幅員も狭くなるという議論になっていくと思います。以上です。

○末澤委員 はい。議長。

○議長（土井会長） はい。末澤委員

○末澤委員 理解はできるんですよ、そんな難しい話は分かっています。私が聞いたのは、アンケートを取ったのであれば、端岡駅南側から11号までの案ができていないかと聞いたんですよ。答えられる範囲でお答えください。できているか、できていないかでも構いません。

○西吉交通政策課長 はい。議長。

○議長（土井会長） はい。お願いします。

○西吉交通政策課長 只今の御質問は、アクセス道路の場所がどこだということが決まっているのかという御質問でよろしいでしょうか。

○末澤委員 決まっているのではなく、もうできているのかということです。

○西吉交通政策課長 そのお答えにつきましては、先ほど申しあげたとおり、駅前広場・道路を一体的に整備していくものでございまして、具体的には、まだどこからアクセス道路に繋げていくかは決まっておられません。

○議長（土井会長） よろしいですか。はい。他にございせんか。無いようですので項目番号3の「本津川支流野間川の河床整理について」の質問をお願いします。

○岡委員 はい。質問、いいですか。

○議長（土井会長） はい。岡委員。

○岡委員 岡です。開発が伴っていないからしないという回答ですが、実際、河川の堤防は3mの幅の管理道路でして、開発の見込みはないと思います。今回この質問を提出した趣旨は、ゴミが投棄されており、先般も家庭ごみがあったので警察の方にも立会していただきましたが結局は分からなかったです。

投棄物は、大きなものでホイール付きのタイヤ5本、農業用ホース大きいものが2束などで、掃除をしたときに支障になってくる。低水護岸をしていただけたら、河川環境もよくなり、投棄者もそういったゴミも投棄しなくなるかと思いきや要望した訳で、こういった趣旨が県の方に十分に伝わっていないのかと思います。この件につきましては、私なりに動いていこうと思っておりますので、その際は御協力をよろしくお願いします。

○議長（土井会長） はい。答弁をお願いします。

○三宅河港課長 はい。地域の方々がそういった整備をしてほしいとの話がまとまりましたら、地域の意見はこういうものであり、補助をいただきたいという申し出を共にできたらと思っています。以上です。

○議長（土井会長） はい。岡委員。

○岡委員 分かりました。今後ともよろしく申し上げます。

○末澤委員 議長。

○議長（土井会長） はい。末澤委員。

○末澤委員 末澤進です。洪水ハザードマップ香東川・本津川の資料の中には、野間川は入っているのでしょうか。

○議長（土井会長） はい。答弁申し上げます。

○三木総務局次長 議長。

○議長（土井会長） はい。お願いします。

○三木総務局次長 只今の野間川が今回の想定区域図に入っているかということですが、野間川は対象に入っておりません。本津川は対象となっております。

○末澤委員 議長。

○議長（土井会長） はい。

○末澤委員 末澤進です。本津川の改修について十何年間も言われ続けているが、下流からとこのことで、国分寺は上流になるが、いつになるのかわからない。県河川ではあるが、どの程度、何処までするのかの資料は、高松市の方へも渡されているかどうか。

○議長（土井会長） はい。答弁申し上げます。

○三宅河港課長 河港課の三宅でございます。本津川の整備でございますが、現在、令和2年から集中的に事業費を確保して事業を推進していこうという取り組みが、進められていると伺っています。ただ、河川の整備をしていくうえで、まだまだ距離がございますので、県の方も明確にいつまでにということを実時点では申しあげられないということです。以上です。

○議長（土井会長） よろしいですか。

○末澤委員 ありがとうございます。

○議長（土井会長） はい。他にございませんか。無いようですので、項目番号4「防災重点ため池のハザードマップ」について、申し上げます。はい。岡委員。

○岡委員 国分寺地区には、影響する5万トン以上のため池が10基あります。その池につきましては、木造家屋倒壊危険区域と申しまして、堤防が決壊した時に居宅が流される危険性がありますという区域を示しております。国分寺町内には北部に50、南部に100と、沢山の池がある中で、倒壊危険区域の想定4つの条件の内、3つの条件に入ったような池もあります。この池に対して今まで浸水区域だけ発表するという話でした。その辺りについて、倒壊危険区域も示していただきたく質問したんですが、今回、回答は急ぐものから対策を実施してい

くという話です。

実際、私共もハザードマップを北部校区で作っております。南部校区も今、作っており、この想定図の中に5万トン以上は全部入っております。高松市から重点ため池のハザードマップが出るというので、来年見直しを掛けて本津川の洪水ハザードマップ（L2）と合わせて、家屋倒壊危険区域を地区のハザードマップに入れていこうと動いております。いつくらいの時期になるのか教えていただきたい。

北部小学校の上流に山口池があり、4万1,600トンの池です。5万トン以上には該当しませんが、土砂災害危険区域に入っております。西日本豪雨などのように土砂災害があった際は、決壊する可能性があります。また近隣の福乗寺池との関係で小学校の運動場が浸水区域、歩行困難区域に該当していますので体育館が浸水するかもしれない。その辺りの詳細な水位を計算していただかないと、市は体育館を避難所として指定していますが、見直しが必要になってくると思います。大雨の際は早めの避難ということですが、レベル3ぐらいの時に避難して来て体育館に居たけど、浸水して事故が起きたとなれば困りますので、その辺りも検証していただきたい。先ほど言った木造家屋倒壊危険区域と合わせて、今回していただけないとハザードマップの発行ができないため困っています。

ハザードマップを作成するにしても何十万も費用が掛かりますので、その辺りも配慮していただけないかと思います。よろしくをお願いします。

○議長（土井会長） はい。答弁をお願いします。

○山下土地改良課長 土地改良課の山下でございます。まずは木造家屋倒壊区域図でございますが、市がハザードマップ等でお示ししてる中では作成していないと思います。次に浸水想定区域図とハザードマップとの関係についてですが、ハザードマップを作るベースとなるのが浸水想定区域図です。浸水想定区域図を作成するためには、最大の浸水深図と流速図、到達時間図、あとそれらを複合して歩行不可能区域図が作成され、堤防決壊時にどこまで浸水するのか、到達までにどのくらいの時間がかかるのか、また歩行するのに不可能な範囲等を示した図が出来上がります。その浸水想定区域図を作成した後に、区域の防災拠点にどのように避難していくかという避難経路が入ってきたものがハザードマップとなります。これは、地域の方々と一緒になって作成していくような図になります。

今回、農業用ため池を含む防災重点ため池1,217か所について、ハザードマップのベースとなる浸水想定区域図を作成してまいります。その中で5万トン以上のため池についてはハザードマップは作成済でございますが、それ以外の5万トン以下のものでも、防災重点ため池

は浸水想定区域図を作成していくというところですよ。

先ほど御説明させていただいたように今年度中に1, 217か所の防災重点ため池については作成し、ホームページ上に公表していく計画であります。また、実際に資料等が必要な場合はコミュニティ協議会等にお問い合わせいただいて、周知方法については御相談させていただけたらと思っております。

○議長（土井会長） はい。岡委員。

○岡委員 答弁の中で木造家屋倒壊危険区域が入っていないとおっしゃいましたか。市が作成しているため池ハザードマップの中に入っています、それは間違いありません。

○山下土地改良課長 入っておいりましたか。ハザードマップを作成する資料として家屋倒壊区域の図面としては作成していないと思うのですが。

○岡委員 あります、発表されています。それを受けて地区のハザードマップを作成しております。その中で不都合な点があり、危機管理課と土地改良課の3者で協議をして公表する形で作っております。

それと先ほどおっしゃられていた流速と浸水深が発表されれば、木造家屋倒壊危険の数式がありますから、その数字があれば私の方でも計算ができます。なので、市ができないということであれば私どもで計算して、市に相談をかけます。ですから流速と浸水深が必要となります。

○山下土地改良課長 相談には乗らせていただきます。また、流速と浸水深については、浸水想定区域図の中でわかっていきます。

○岡委員 わかりました。

○議長（土井会長） はい。よろしいですか。

○末澤委員 議長。

○議長（土井会長） はい。末澤委員。

○末澤委員 末澤進です。青年センターが国分寺町の避難所になっていますが、堤防上の道路を走った際、振動して柔らかくなっていて決壊しやすい状態になるのではないかと、そうであれば避難所になっていても行くこともできないのではないかと。そのようなことも含めて考えておられるのか参考のためにお聞きしたい。

○議長（土井会長） 答弁をお願いします。

○山下土地改良課長 ハザードマップというのは、ため池が決壊して浸水した場合に状態がどうなるかということで、浸水想定区域図が作られております。そしてハザードマップを作成する段に、地域の方と避難経路をどう通っていくかというワークショップが行われます。今回、浸水想定区域だけの作成となっております、今後、地域とお話しさせていただき、避難経路

をどうするか決定していくものと思われます

○末澤委員 議長。

○議長（土井会長） はい。末澤委員。

○末澤委員 末澤進です。堤防が決壊した際のことを常に考えています。国分地区の方は、簡単に行けますが、新居地区や南部地区の方は行こうと思っても堤防が決壊した時に通る道がない。万一走行中に堤防が決壊したらどうするのかと考えていたのですが、先ほどの答弁でそれらも考えつつあると思ってよろしいですか。

○議長（土井会長） 答弁をお願いします。

○山下土地改良課長 地域の方々と十分な協議等を固めながら、避難経路をどう通っていくかということワークショップ等で図上に表現していく流れになります。

○末澤委員 はい。ありがとうございます。

○議長（土井会長） はい。よろしいですか。他にございませんか。

○上田委員 議長。

○議長（土井会長） はい。どうぞ。

○上田委員 上田です。今お聞きしていましたら、岡委員のハザードマップと市が作成したハザードマップは、同じものでしょうか。違うのでしょうか。単純な質問です。

○議長（土井会長） はい。答弁をお願いします。

○山下土地改良課長 浸水想定区域図は、先ほど御説明しましたとおり、ハザードマップのベースとなるものです。それにプラスアルファで避難経路が入ったものがハザードマップになりまして、市がお示しさせていただいているものです。木造家屋倒壊区域図が地域で作成したのかどうかの確認が、今できておりませんが、市がお示しさせていただいているのはホームページに公開されたものになります。

○議長（土井会長） よろしいですか。

○上田委員 今の説明がよくわからない。どちらを信用したらよいのか、市から貰うのが良いのか、地域から貰うのがよいのか。

○議長（土井会長） はい。答弁をお願いします。

○山下土地改良課長 避難経路を一番よく認識されているのは地域の方だと思います。地域防災上、我々がお示した情報を基に、避難経路等を作成されております。

○議長（土井会長） よろしいですか。

○上田委員 はい。結構です。

○岡委員 議長。

○議長（土井会長） はい。岡委員。

○岡委員 課長がお答えしづらいようですので、捕捉します。先ほどお話ししましたように市が発表したものに付け加え、直して修正しております。修正したものは、土地改良課と危機管

理課を入れて3者で協議して発表していますので、市のハザードマップとは少し違います。

それと、避難経路でいろいろ話がありましたが、実際この避難経路につきまして非常に難しい。避難しているときに上流のため池が決壊したら流される。その辺りは難しく、簡単に避難所へ行けという話ではない。そういった点も皆さんに知っていただきたい。それと今後、コミュニティ継続計画の見直しのため、防災重点ため池につきましても、それによつての避難場所の指定をしていくが、できないところもあります。街中のように大きな鉄筋の建物が沢山あるわけではなく、避難所選定に苦慮しております。コミュニティ継続計画を修正するためにも早く発表していただいて作っていきたいと考えております。

○議長（土井会長） はい。よろしいですか。

○上田委員 ハザードマップの作成の際は、関係者と担当者の名前を入れていただきたい。

○議長（土井会長） はい。担当課お願いします。

○山下土地改良課長 昨年度になります。国がため池管理法の新法を策定しました。香川県にはため池条例等がありまして、ため池台帳が整備されておりますけれども、平成30年に豪雨災害があった際に国が新たに新法を定め、それに基づき、ため池の届出を行っていただいているところです。今現在、ため池の届出がされた中で、県が届出に基づいてホームページ上にため池マップを公開しております。届出の中には管理者の情報もあったかと記憶しております。また、国のソフト対策と合わせて緊急連絡網も整備して、災害時に対応出来るようになっております。しかし、個人情報の関係もございまして、ため池管理者が公表されるかどうかについては、県・国を通じて確認していけたらと考えております。

○議長（土井会長） はい。ありがとうございます。他に無いですか。無いようですので項目番号5「市指定避難所の運営に伴う感染症（新型コロナウイルス）対策について」で質問お願いします。はい。岡委員。

○岡委員 岡です。避難所ですが、これまで小学校の体育館でしたら150名入れたのが、新型コロナ対策として、パーティションを入れると100名、2m間隔開けるとすれば50名ぐらいしか入れません。パーティションなど市や県から持ってきていただけの確認させてください。

感染症対策のため、体温計などを市から支給するとのことですが、酸素濃度測定器も御配慮いただきたいと思います。コロナ対策用として、県発行のチェックシートを少し修正するなど考えております。その中で避難所に来た時、又は来てから熱が出たとかのケースがあると思いますが、酸素濃度96%以下で肺炎と判断できますので、機器を配備していただきたい。コミュニティで買うとなれば費用も掛かるのでお願いしたい。以上です。

○議長（土井会長） はい。お願いします。

○三木総務局次長 危機管理課の三木でございます。

新型コロナウイルス対策として避難所の開設については、今、言われるように世帯間の間隔を2m空けることとしております。パーテーションを置いた方が沢山収容できるとのことですが、現在のところ、小・中学校については各20配置しております。コミュニティセンターにつきましては、パーテーションを配備していません。今後、コミュニティセンターについてもパーテーションを購入・確保したいと考えております。

また、酸素濃度測定器につきましては現在想定しておりませんが、検討させていただきたいと思っております。非接触型体温計につきましては、今後、購入・確保することになっております。以上です。

○岡委員 議長。

○議長（土井会長） はい。岡委員。

○議長（土井会長） はい。他にございませんか。無いようですので、最後になりましたが、項目番号6の「観光振興イベントの開催」についてお願いします。

○豊嶋委員 豊嶋です。この要望書を提出したのが6月でしたので、新型コロナの影響がここまで伸びると思わなかったのが、この要望が場違いのようですが、来年のこともありますので、述べさせていただきます。

5月の時点では、高松まつりの中止を受けて高松市内のイベント等の開催について大変、悩まれていた頃だと思います。国分寺町まつりもどうするかということで、予算もつかないという話もありまして、実行委員会の方で協賛金を集め、縮小して開催という話も出ましたが、高松まつり中止や他の市町村のことも考えて、初めて中止することを決めました。数年前に天候不良で1日だけ中止となりましたが、全くできないのは、45回目です。

国分寺には冬のまつりがありますが、冬に関しては、他の町もイベントが無いということを知っています。冬のまつりは、子どもたちを始め、多くの人に関わって楽しみにしているイベントの一つです。この先どうなるか分からないですが、しっかりと対策をしてできれば開催したいと思っています。

次年度以降も予算等が削られると、自主財源をしっかりと確保していかなければならないと思っておりますが、この新型コロナの影響で今まで支援をいただいていた企業も厳しい状況となっていると思っております。市の方でも御理解いただき、助成をしていただきたいと思います。以上です。

○議長（土井会長） 答弁をお願いします。

○黒田観光交流課長 観光交流課の黒田でございます。現在、この状況下において、大型のイベントはやりにくい、国のガイドラインの中で5,000人規模以上は難しいとお話しさせていただきました。

屋内とか入口が特定されて出入りできる分にはある程度、受付したり、人数確認しやすいですが、屋外の公園等は出入り口が複数ある場合は、誰が、いつ、どういうふうに入って来て、

結果的に何人いたか分かりずらく、そこでクラスターが発生した時、後追いができず、参加者の特定ができない。そういう点で屋外のイベントについては、コロナ対策が取りにくいいため、開催ができないのが、主な原因と考えられます。

冬のまつりに関しては、今後の終息状況や感染拡大の状況を見極めながら、実行委員会の方が判断していただろうと思います。それに関して、市の方へ御相談していただければ、現在の感染拡大の状況なども情報提供させていただけると思います。

さぬき高松まつりを始め、大型の観光イベントなど全国的にも中止になっています。これを目当てに帰省や県外からの方も沢山いらっしゃいました。このため、観光業界もダメージを受けておりますので、一日も早く回復したいという思いです。その中でも、こういう時だからこそ、地域が団結して一つの大きなことをやり遂げる、花火を打ち上げて、コロナを吹き飛ばしたいという考えがあると思いますので、冬のまつりの開催につきましては、できるだけ、今後とも御協力させていただくようになると思います。しかし、開催に近づくにつれて経費が発生してくるのですが、当日は天候等で中止になる場合もありますが、それより早い段階で、どこで開催するか、しないか判断することによって、それまでに発生した経費等を無駄に使うことも考えられますので、極力、経費が発生しない前段階において慎重に判断することが求められていると思います。いろいろと御相談いただければと存じます。

継続支援につきましては、心苦しいですが、ここ数年、イベント経費の補助金の削減という形になり、大変申し訳なく思っております。ただ、国分寺地区に限らず、他の地区につきましても同様の大型イベントについても補助金が発生しております。補助金の額についても地域によって差がありますし、全体の開催計画によりましての依存度も違いますし、その地域のお祭りの規模も人口も違います。合併前からそのまま粛々と行っていたイベントを合併後も引き続き、市の方から補助金を受入というかたちで行われていたという流れの中で、全くその辺り統一的なルールが無いような状況でしたから、税金の使い道としてしっかり市民皆様に御理解いただくためには、一定のルールを作った中で、できるだけ支援を継続していくといった考え方も必要だと思います。今後、行財政改革計画は令和5年度まで経過期間となっておりますので、実行委員会の皆様にも御意見を聞きながら、補助金等については御相談させていただきたいと思いますが、可能な限り、御支援は続けていきたいと考えています。以上です。

○議長（土井会長） はい。ありがとうございました。豊嶋委員。

○豊嶋委員 豊嶋です。次年度以降のことで合併前のイベントをそのまま引き続けているとのことですが、例えば、合併前のイベントの中身をガラッと変えていた場合は、どうなるのでしょうか。

○議長（土井会長） はい。よろしいですか。答弁をお願いします。

○黒田観光交流課長 はい。当然、予算規模というのも当時、合併以前と以後のイベントの見直しが行われているのは、それぞれの地域においても行われております。予算規模によっては、

限られた予算の中で何に使うかということが問題になると思います。

合併地区に限らず、高松市全域も同じで、イベントに対する補助金は、まちづくり交付金の中で行って、ほとんどの地域にお渡しできてない状況の中で、国分寺地区については、国分寺だけではありませんが、合併された地域においては、今だ、補助金については何とか出している実情を御理解いただければと思います。以上です。

○議長（土井会長） はい。

○豊嶋委員 豊嶋です。ありがとうございます。この場でも何度か申しあげましたが、冬のまつりについては、合併した後はイベント会社が運営していましたが、全くイベント会社を入れずに地域住民による手作りのまつりを目指して10年が経ちました。ここにいらっしゃる委員の中にも関わっていただいた方が多くいます。各種団体がそれぞれの担当区域で運営しております。雪の方も鳥取県から運んできています。

昨年は初めて雪のないまつりになってしまいましたが、子どもたちがボランティア活動をして活躍する場として学校も数年前から協力していただいて、多い時は、70人ぐらい参加しています。社会活動の一環として行っていますので是非、その辺りも考慮していただけたらと思います。よろしくお願いします。

○議長（土井会長） はい。どうぞ。

○黒田観光交流課長 はい。国分寺地区につきましては、地域の皆さんが団結してこういった活動が永続的につながっていくということが、私どもにとってもすごくありがたいと思います。ただ、地域によっては、地域の皆様の関わり方というのが、必ずしも率先して喜ばしい話ではなくて、個人ではなく団体としての参加を無理やり協力させられているというトラブルを聞くようになりました。子ども会や学校、ボランティアで参加している場合に、保護者までいって無理やり手伝わされているとの話もありますので、そのようなことのないよう、実行委員会で必ず手伝っていただける方と連携、協力体制をしていただいて、引き続きしっかりお話をさせていただいて、行政も関わらせていただいて、繋げていくというのが、今後の課題かもしれませんが、そこはしっかりとサポートさせていただきたいと思います。

○議長（土井会長） はい。ありがとうございました。他にございませんか。

○末澤委員 議長。

○議長（土井会長） はい。末澤委員。

○末澤委員 末澤進です。本件とは違いますが、端岡駅前の高松市国分寺町案内図という看板が立っています。その中に盆栽神社のところに楠尾神社の写真が載っている。国分寺町は合併前の観光パンフレットの中で盆栽神社の写真を掲載しているが、この写真と看板の盆栽神社の写真が全く違う。コミュニティ協議会に申し入れたところ、あれは正しいと言われましたが、正しくないですよ。よく調べてください。

○議長（土井会長） はい。ありがとうございました。帰りに見ていただいてよろしいですか。

○黒田観光交流課長 看板の所在を含めて確認したうえで、改めて対応させていただければと思います。

○議長（土井会長） はい。他に無いですか。無いようですので「合併地区のまちづくりに係る実施事業に関する対応方針について」は、これで終わります。

会議次第4 その他

○議長（土井会長） それでは、続きまして、次第4の「その他」について進めたいと存じませぬ。内容につきましては、地域振興課及び国分寺総合センターから説明があります。地域振興課から順に御説明をお願いします。

○池添地域振興課長 議長。

○議長（土井会長） お願いします。

○池添地域振興課長 地域振興課の池添でございます。地域審議会臨時会資料についての修正につきまして御説明いたします。先の地域審議会臨時会におきまして「建設計画の計画期間を延長するための「高松市と国分寺町の合併によるまちづくりプラン（建設計画）」の変更についての意見の取りまとめについて」、御協議いただきましたが、その資料につきまして、内容の一部に誤りがありました。お詫び申しあげるとともに、訂正させていただきたく存じます。

訂正させていただきますのは、平成17年度から令和7年度の財政計画の資料でございます。お手元にお配りしております「訂正前」と「訂正後」の資料のうち、「訂正後」の資料を御覧ください。

訂正箇所は、網掛けしております4か所ございまして、いずれも金額を百万円単位とする際の調整誤りでございます。なお、合計金額に変更はありません。

よろしく御申しあげます。私の方からは、以上でございます。

○議長（土井会長） はい。ありがとうございました。続きましてお願いします。

○吉井センター長 国分寺総合センターの吉井です。それでは、続きまして地域審議会終了後の対応について御説明させていただきます。

先般の臨時会におきまして御説明させていただいたとおり、地域審議会は現在の設置期間が満了する令和3年3月31日をもって終了となります。このため、現在、令和7年度まで計画期間の延長の進捗を進めております建設計画の来年度以降の進捗管理及び報告、今まで地域審議会にて御審議いただきました課題、また、今後、新たに出てくるまちづくりに関することについて対応するため、地域と行政の関わり方について、一定のルールを設けたいと考えております。

まず、建設計画の進捗管理及び報告についてでございますが、進捗管理に関しては以前からも御説明させていただいておりますとおり、行政で責任をもって管理をさせていただきます。

報告に関しましては、年に1回、高松市のホームページで公開させていただくとともに、地域に対しても何らかの方法で報告させていただきます。ホームページ以外の報告の方法については、ホームページを御覧になれない住民に対しても情報が行きわたるよう、現在、報告の在り方について検討をしております。

また、今まで地域審議会でご審議いただいております地域における課題や、新たに出てきたまちづくりに関することについてでございますが、まずは身近な行政組織である総合センターに御相談いただくよう考えております。御相談、御提言いただいた内容を行政で把握させていただき、御対応させていただくと共に、その内容を地域の代表としてコミュニティ協議会と情報共有させていただきます。地域と協議が必要な場合は、行政とコミュニティ協議会で相談をさせていただき、それについての協議の場を設定させていただくことになろうかと思っております。また、地域がまたがるような案件につきましても、行政で調整をさせていただき、コミュニティ協議会を通じて協議を進めてまいりたいと考えております。

以上が、地域審議会終了後の対応についての御説明となります。よろしく申し上げます。

○議長（土井会長） はい。只今、御説明いただきましたが、御意見等ございますか。

はい。無いようですので地域振興課及び国分寺総合センターからの御説明は終わります。

この機会でございますので、委員の皆様方から御意見等がございましたら、ありませんか。

○末澤委員 はい。

○議長（土井会長） はい。末澤委員。

○末澤委員 国分寺地区地域審議会委員ということで、住民の人の声からいろいろ話があります。国分寺町内のことを知りたい、チラシで欲しい、若しくは紙でなく公の場所で体育館やホールで簡単でいいから説明してくれるような機会がないものかという意見を聞いております。その点は如何ですか。

○議長（土井会長） はい。答弁申し上げます。

○吉井センター長 国分寺町に限らず、市には「市政出前ふれあいトーク」という制度がありますので、それを活用していただけたらと思います。御要望があれば行政側からコミュニティ等に講師として出前として出向いていきますので、そういう制度を活用していただければと思います。

○議長（土井会長） はい。よろしいですか。

○末澤委員 ありがとうございます。

○議長（土井会長） 他に事務局から連絡することはありませんか。

○吉井センター長 特にございません。

会議次第5 閉会

○議長（土井会長） はい。特に無いようですので、以上で本日の日程はすべて終了しました。皆様方には、長時間にわたり明確な御意見、御審議等いただきましてありがとうございました。御礼を申しあげます。これを持ちまして、令和2年度第1回高松市国分寺地区地域審議会を閉会いたします。

なお、本審議会は、令和3年3月31日をもって終了しますことから、定例会としては今回が最終の開催となりました。委員の皆様におかれましては、長年、合併後の国分寺地区のまちづくりのため御協力いただきありがとうございました。

最後になりましたが、私事でございますが各委員の皆様方、西岡議員また市職員の皆様には本当にお世話になり、会長という重積を担ってまいりましたが、本当に皆様方のお力のもとに地域審議会はこれを持ちまして閉会します。この場をお借りしまして厚く御礼を申しあげます。

今後とも、国分寺地区のまちづくりのために御尽力をいただきますようお願いを申しあげます。

本日は、ありがとうございました。

午前11時50分 閉会

会議録署名委員

委 員

末 澤 進

委 員

中 村 良 夫

令和2年度 第1回高松市国分寺地区地域審議会における質問事項

質問・要望等を調査後回答とした項目

番号	質問者	回答方法		質問等の要旨	回答	担当課	添付資料の有無
		建設計画	フリートーク等				
1	岡委員	文書	フリートーク	<p>枝葉リサイクルの施設は、国分寺町新居から国分へ抜ける「ふるさと農道」沿いにあります。</p> <p>この「ふるさと農道」の法面へ剪定した枝葉が不法に投棄されていることが多々あり、国分寺クリーン作戦などの折に回収して、市（環境局）に引き取ってもらっています。</p> <p>このため、枝葉リサイクルをもっとアピールして、受け入れれば、このような不法投棄が減少するとともに施設の稼働率も、もう少し上がるのではないのでしょうか。</p>	<p>「枝葉リサイクルセンター」は国分寺町の家庭で発生した剪定くず等をリサイクルするために設置された施設であり、現在、年間20日（7、8月を除き月2回）の営業日に、延べ70車程度の搬入がある状況であり、建設時当初の計画どおり運用できておりますことから、引き続き円滑な運営に努めてまいりたいと存じます。</p> <p>一方、一般廃棄物の不法投棄の未然防止のため、市では、不法投棄防止の看板の提供、関係団体と連携を図り、市内の巡回パトロールを定期的に行うとともに、県警の協力を得て不法投棄者の特定に力を注いでいるところでございます。また、監視カメラを設置して常時監視を行うなど、不法投棄の早期発見にも努めています。今回の事案につきましては、環境局にも情報提供させていただきます。</p> <p>今後、不法投棄を見かけましたら、最寄りの警察署又は、市環境指導課適正処理対策室（839-2370）に御連絡いただき、日時や不法投棄者の特徴、車のナンバーを通報いただきますようお願いいたします。</p>	農林水産課	無